

障がい者へのアンケート調査について

(見込量算出のためのアンケート)

1 目的

障害福祉サービス等の見込量を算出する際の参考とするため、市内に住む障がい者に対しアンケート調査を行う。

障害者総合支援法（抜粋）

（市町村障害福祉計画）

第八十八条

5 市町村は、当該市町村の区域における障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村障害福祉計画を作成するよう努めるものとする。

2 対象者

(1) 基本的な考え方

対象者については、現在サービスを利用している障がい者のほか、潜在的なニーズを把握するため、現在サービスを利用していない障がい者の利用意向も把握する必要があることから、障がい者手帳所持者を基本とする。

また、本計画では国の基本指針により新たに障がい児支援体制を盛り込むこととされたことから、障がい児のサービスの利用意向について幅広く把握するため、障がい者手帳を持っていない発達障がい児や自閉症児についても対象とする。

(2) 対象者数

障がい者手帳所持者（身体・知的・精神・難病）	600 人	} 650 人
障がい者手帳を持っていない発達障がい児・自閉症児	50 人	

調査対象者数は、手帳交付者数 16,904 人（H25.3.31 現在）を母集団として、標本サイズを算出する計算式で積算し、650 人とした。

3 対象者（手帳所持者）の内訳

・実態を正確に把握するため、前回のアンケートと同様に、障がい別の対象者数は、各障がい者手帳所持者と概ね同じ割合となるよう設定した。

①身体障がい 400 人 ②知的障がい 100 人 ③精神障がい 100 人

・身体障がい 400 人の内訳については、障がいの種類ごとに概ね同じ割合となるように設定した。

①視覚障害 30 人 ②聴覚・平衡機能及び音声・言語・そしゃく機能障害 30 人

③肢体不自由 240 人 ④内部障害 100 人

4 調査期日

平成 26 年 6 月 1 日

5 調査期間（予定）

平成 26 年 6 月 1 日～6 月 25 日

6 調査項目

①基本情報

年齢、性別、家族、生活動作・介助、障がいの状況、住まいや暮らしの状況など

②障がい者等のニーズ（サービスの利用状況や今後の利用意向）

現在、利用しているサービスや利用していないサービスの今後の利用意向（これからも利用したい、利用をやめたい等）。

（障害福祉サービス＋地域生活支援事業）

③その他

障害福祉サービスや行政の取組に関する意見（自由記載）